

千早赤阪村シルバー人材センターの監査結果報告

監査基準第2条第1項第3号に基づき、財政援助団体等の監査を実施した。

監査対象：シルバー人材センターに対する令和元年度の補助金 975,000円

日 時：令和2年11月20日

(監査等の実施内容)

1. 補助金に係る出納及びその他の事務が適正に行われているか。
2. 補助金が目的の事業に充当されているか。

(監査結果)

- ・補助金の受け入れ及び補助対象経費の支出等の出納事務は概ね適正に処理されていた。
- ・村への補助金申請に係る書類について、シルバー人材センター内での決裁がとられていない。また、出入金に関する書類は金額に関わらず全て事務局長の決裁となっている。決裁に関する規程の制定を検討されたい。
- ・シルバー人材センターの規約第4条第5号によると、高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技能の付与を目的とした講習等の実施を行うこととなっているが、令和元年度については実施されていない。

令和3年1月8日

千早赤阪村代表監査委員 清井 浩

千早赤阪村監査委員 千福 清英

千早赤阪村監査委員 藤 進